

高松市・石清尾八幡神社内川の水

検査結果書

No. W0153997-001
平成 27 年 11 月 25 日

〒763-0082
丸亀市土器町東9丁目283番地

株式会社ピリコ 様

水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録検査機関登録番号第40号
〒760-0006 香川県高松市丸亀町9番20号
電話 087-834-5145
一般社団法人 香川県薬剤師会
検査センター

検査材料	河川水		
受付日	平成 27 年 11 月 17 日	採取年月日時	平成 27 年 11 月 17 日
検体名及び	石清尾八幡神社内河川		
採取場所	(香川県高松市)		

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検査項目	検査結果	単位	基準値
大腸菌	▲ 検出	-	検出されないこと
臭気	▲ 藻臭	-	異常でないこと
色度	▲ 9.8	度	5度以下
濁度	▲ 7.2	度	2度以下
	-以下余白-		

検査期間	平成 27 年 11 月 17 日 ~ 平成 27 年 11 月 25 日		
検査方法	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号	検査責任者	曾根正樹
判定	上記検査項目については、水質基準に適合しない(▲は、不適合を示す)		
備考			

UFボード処理水



検査材料	河川水		
受付日	平成 27 年 11 月 17 日	採取年月日時	平成 27 年 11 月 17 日
検体名及び	石清尾八幡神社内河川 UFボード処理水		
採取場所	(香川県高松市)		

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検査項目	検査結果	単位	基準値
大腸菌	検出せず	-	検出されないこと
臭気	異常なし	-	異常でないこと
色度	1.1	度	5度以下
濁度	0.1未満	度	2度以下
	-以下余白-		

検査期間	平成 27 年 11 月 17 日 ~ 平成 27 年 11 月 25 日		
検査方法	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号	検査責任者	曾根正樹
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する		
備考			

※UF ボードは河川水を原水として生産しないでください。

丸亀市・土器川の水

検査結果書

No. W0153993-001
平成 27 年 11 月 30 日

〒763-0082
丸亀市土器町東9丁目283番地

株式会社ピリコ 様

水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録検査機関登録番号第40号
〒760-0006 香川県高松市丸亀町9番20号
電話 087-834-5145
一般社団法人 香川県薬剤師会
検査センター

検査材料	河川水		
受付日	平成 27 年 11 月 17 日	採取年月日時	平成 27 年 11 月 16 日 10 時 00 分
検体名及び	河川水 (丸亀市土器川原水)		
採取場所			

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検査項目	検査結果	単位	基準値
大腸菌	▲ 検出	-	検出されないこと
臭気	▲ 藻臭	-	異常でないこと
色度	2.8	度	5度以下
濁度	▲ 2.3	度	2度以下
	-以下余白-		

検査期間	平成 27 年 11 月 17 日 ~ 平成 27 年 11 月 30 日		
検査方法	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号	検査責任者	曾根正樹
判定	上記検査項目については、水質基準に適合しない(▲は、不適合を示す)		
備考			

UFボード処理水



検査材料	河川水		
受付日	平成 27 年 11 月 17 日	採取年月日時	平成 27 年 11 月 16 日 10 時 00 分
検体名及び	河川水 (丸亀市土器川原水) UFボード処理水		
採取場所			

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検査項目	検査結果	単位	基準値
大腸菌	検出せず	-	検出されないこと
臭気	異常なし	-	異常でないこと
色度	0.5未満	度	5度以下
濁度	0.1未満	度	2度以下
	-以下余白-		

検査期間	平成 27 年 11 月 17 日 ~ 平成 27 年 11 月 30 日		
検査方法	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号	検査責任者	曾根正樹
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する		
備考			

※UF ボードは河川水を原水として生産しないでください。